

会 議 記 録

会議名 決算特別委員会総務分科会

開催日 令和3年9月6日(月) 開会 午前11時25分

閉会 午後2時04分

出席者 委 員 分科会長 中 島 克 訓

大 浦 兼 政 青 木 一 男 関 口 孫 一 郎

梅 澤 米 満 福 田 裕 司 天 谷 浩 明

議 長 小 堀 良 江

傍 聴 者 森 戸 雅 孝 小 平 啓 佑 浅 野 貴 之

川 上 均 古 沢 ちい子 大 谷 好 一

坂 東 一 敏 内 海 まさかず 小久保 かおる

針 谷 育 造 氏 家 晃 千 葉 正 弘

白 石 幹 男 福 富 善 明 広 瀬 義 明

針 谷 正 夫 大阿久 岩 人

事務局職員 事務局長 神 永 和 俊 議事課長 江 面 健太郎

副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 査 藤 澤 恭 之

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

総合政策部長	増山昌章
危機管理監	福田栄治
経営管理部長	大野和久
地域振興部長	永島勝
地域振興部参事	飯島正則
地域振興部参事	佐藤義美
会計管理者	佐山美枝
消防長	小島徹子
監査委員事務局長	大木多津
総合政策副部長兼 総合政策課長	横倉延男
総合政策課 スポーツ連携室長補佐	小林博己
秘書課長	癸生川亘
広報課長	茅原節子
行財政改革推進課長	狐塚光紀
情報システム課長	須見誠
危機管理課長	間中正幸
国体推進課長	大豆生田雅志
経営管理部副部長兼 総務課長	寺内秀行
職員課長	小川稔
契約検査課長	木村浩二
管財課長	白井秀明
財政課長	小野寺正明
経営管理部参事兼 税務課長	白井一之
税務課主幹	海老沼博行
収税課長	奈良部和紀
地域政策課長	加茂浩史
大平地域づくり推進課長	田中典行
大平地域づくり推進課主幹	小林喜美江
藤岡地域づくり推進課長	寺崎公夫
藤岡地域づくり推進課主幹	久村順利

都賀地域づくり推進課長	川	又	俊	行
都賀地域づくり推進課主幹	茂	木	紀	子
西方地域づくり推進課長	中	田	治	彦
西方地域づくり推進課主幹	牧	野	知	之
岩舟地域づくり推進課長	岩	崎		充
岩舟地域づくり推進課主幹	落	合	美	知代
蔵の街課長	清	水	孝	之
市民スポーツ課長	押	山	好	孝
渡良瀬遊水地課長	山	野井	広	実
会計課長	西	丸	美	恵子
消防総務課長	鈴	木	宏	之
消防総務課主幹	中	村		聡
予防課長	栗	田		誠
警防課長	中	山	全	良
通信指令課長	小	高	照	明
副署長兼消防第1課長	本	名	義	人
副署長兼消防第2課長	小	川	信	幸
選挙管理委員会事務局次長	石	川	徳	和
監査委員事務局次長	瀬	下	佳	子
議事課長	江	面	健	太郎

令和3年第6回栃木市議会定例会
決算特別委員会総務分科会議事日程

令和3年9月6日 総務常任委員会終了後 全員協議会室
日程第1 認定第1号 令和2年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（中島克訓君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから決算特別委員会総務分科会を開会いたします。

（午前11時25分）

◎諸報告

○分科会長（中島克訓君） 当分科会に送付された案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（中島克訓君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎認定第1号の上程、質疑

○分科会長（中島克訓君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、認定第1号 令和2年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

なお、本決算に対する説明は8月27日に開催された決算特別委員会全体会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については9月22日水曜日に開催される全体会において実施いたしますので、よろしく願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、各部所管ごとに歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（中島克訓君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際しましては、担当課長のみならず質疑の内容によりましては担当部長等にご答弁いただくこともありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

また、質疑に際しては一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

まず、総合政策部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の総合政策部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑ありませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 139ページ、これ歳入になるのですか、それと195ページの歳出もちょっと絡んでくるのですが、ふるさと応援寄附金が5億775万円の歳入という形になっております。平成30年度が1億3,000万円、令和元年度が3億円、令和2年度が5億円ということになっているのですが、これかなりちょっと増加しているなという気がするのですが、その要因をどのように捉えているのでしょうか。

○分科会長（中島克訓君） 横倉総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（横倉延男君） お答えをいたします。

増加の要因といたしましては、これ昨年度に引き続きましてですが、サントリースピリッツ株式会社様の森工場がございまして、そこで生産されました角ハイボールのチューハイがございまして、その人気が非常に高うございまして、それに対します寄附が多くなっております。それから、本市のウナギのかば焼き、これがポータルサイトの特集で取り上げられまして、そちらも増加しているのが特に大きな要因と思われるものでございます。

○分科会長（中島克訓君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 歳入で、先ほど年々増加しているということで、今度は195ページでよろしいですか、関連なので。歳出なのですけれども、このふるさと応援寄附金事業なのですが、よろしいですか。

○分科会長（中島克訓君） はい。

○委員（青木一男君） これ見ますと、インターネットシステム使用料、これが4,400万円ということでこれも平成30年度、令和元年度、令和2年度って比較しますと結構増えているのです。先ほど今年度の補正予算でも165万円のインターネットシステム使用料ということで補正が上がっておりましたが、これが増加する要因になっているというふうに捉えているのでしょうか。

○分科会長（中島克訓君） 横倉総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（横倉延男君） これにつきましては、使用料、賃借料、それが増えているわけですけれども、やはり金額が増えていると同時に寄附の件数もかなり増えております。その処理、またそれに伴いまして決済システムの使用料というものがございまして、その関係で増えているというのが大きな要因かと思えます。

○分科会長（中島克訓君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 私は、インターネットを通じて栃木市のアピールを全国に発信しているその発信力を強めるためにこれ増えているのかなというふうに思ったのです。またその影響でこれだけ増えていると思ったのですが、それではないということなののでしょうか。

○分科会長（中島克訓君） 横倉総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（横倉延男君） 申し訳ありません。それも含めまして増えてい

るということでご理解をいただきたいと思います。

○分科会長（中島克訓君） いいですか。

ほかございませんか。

大浦副分科会長。

○副分科会長（大浦兼政君） 183ページ、外国人住民支援事業、また国際交流の補助金の部分もそうなのですが、実はこれコロナになってから外国人の方と栃木市民の日本人の方との少し壁を感じるようなことが多々市民の方に聞かれまして、日本語がしっかりと分からないから、栃木市が行っているコロナ対策も分からないのではないかとということもありまして、国際交流協会にこれだけの経費を補助していることや、住民支援事業の交付金もある中でしっかりそこら辺をやっているのか、確認まずさせていただきます。

○分科会長（中島克訓君） 横倉総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（横倉延男君） この外国人住民支援事業交付金につきましては、まさに今回のようなコロナのときに言葉が通じないというのがありますので、それらの相談、またコロナについて日本語だけでは十分ご理解をいただけないということで、その相談の窓口などを開設しております。また、それぞれの言葉に翻訳したチラシなどを作成しまして、外国人の方にご理解をいただいている、そのような事業を展開しているところでございます。

○分科会長（中島克訓君） 大浦副分科会長。

○副分科会長（大浦兼政君） 実は外国の方が経営する、それに沿ったお店って結構ありますが、深夜まで騒いでいて警察沙汰になるという問題が多々あり、私のほうに相談があつて、それはまず私が動くより前に自治会さんに相談してから市に相談をしてほしいというふうに伝えたのですが、せっかくそういったものにお金を使ってきたわけですから、ある程度こういう時期なので徹底してできているのかの調査、また国際交流協会に対しても強い要望、要請などをしていただきたいと思えますので、そこら辺を含めて今後ともよろしく願いいたします。

○分科会長（中島克訓君） 要望でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（中島克訓君） ほかがございませんか。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 203ページになります。上段の2件なのですけれども、地域おこし協力隊の活動事業費ということで総合政策課、またその下の蔵の街課ということで一くくりでこれは支出を計上しているわけなのですが、この内訳については決算事業別の細節ちょっと見たのですが、その中で自動車損害保険料ですとか燃料費というのが記載されているのです。私の認識不足なのですけれども、これってこの両課で車使っているということでもよろしいのですか。

○分科会長（中島克訓君） 答弁願います。

横倉総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（横倉延男君） 総合政策課につきましては、協力隊個人の車を登録していただきまして、協力隊が個人でその現場へ行ったり、活動したりというときに使っただけでございますので、そのような経費として使わせていただいております。

○分科会長（中島克訓君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） では、その個人に対して実費弁償ということで燃料費とかというのを与えたということでよろしいのですか。

○分科会長（中島克訓君） 横倉総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（横倉延男君） これは個人から請求をいただきまして、支出をしているところでございます。

○分科会長（中島克訓君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 細かいことになるのですけれども、それは栃木市の規定で、例えばリッター何キロ走ってというような計算の下に支給されているということでよろしいのでしょうか。

○分科会長（中島克訓君） 横倉総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（横倉延男君） 申し訳ありません。これにつきましては、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。すみません、よろしく申し上げます。

○分科会長（中島克訓君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 言いたかったのは過分に払う必要はないと思うのですけれども、やっぱり実費弁償で規定に沿ったお金をちゃんとお支払いしないとうまくないと思ったので、ちょっとお聞きしたところなのですが。

○分科会長（中島克訓君） 横倉課長、答弁できますか。大丈夫ですか。

横倉総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（横倉延男君） 大変申し訳ありません。燃料費につきましては、共用車のガソリン代ということで、私先ほど個人の車を登録していただきましてということで申し上げましたが、これは市役所の共用車の車のガソリン代ということでございます。大変申し訳ありません。

○分科会長（中島克訓君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） そうですね。何か個人というのはちょっとそぐわないのではないかなと私も思っていて、ただ私も本当に認識不足で、公用車なのか専用車なのか共用車なのかというところがちょっと疑問持ったのと、あと運用実態って申し上げればいいのか、確かに毎日使うものでもないし、どんな運用実態があるのかなというところを疑問に思っていたのです。それについて分かる範囲内でお答えいただければと思います。

○分科会長（中島克訓君） 答弁は。

〔「質問が悪いかな」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（中島克訓君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 例えば使いたいときにどっか担当課に申請を出せば自由に使えるのだよとか、そういう運用実態です。固定で専用車としては使っていないのではないかなってやっぱり思うのです。だから、その辺のところをちょっとお聞きしたいなと。

○分科会長（中島克訓君） 横倉総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（横倉延男君） 市の公用車につきましては、一括管理という形で管財課が管理をしておりますので、そちらに予約制がありますので、そちらで空いているときに車に申込みをしまして使うということが出来ますので、そのような形におきまして予約をした上で使うということが出来ます。

○分科会長（中島克訓君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） こだわるわけではないけれども、空いているときに使うということは空いていないと使えないという取り方もできてしまいますので、その運用ルールも含めてそういうルールをしっかりと構築してもらってやらないといけないのではないかなと思うのですけれども、その辺どうなのでしょう。

○分科会長（中島克訓君） 答弁、横倉総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（横倉延男君） この隊員につきましては、管財に予約して使う車のほかに地域おこし協力隊ということで専用車も用意されているということですので、そちらをまず使いまして、それが空いていないようなときにそういった共用車ということで使うということに対応をしているようでございます。

○分科会長（中島克訓君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 今の答弁ですと、そうすると蔵の街課と総合政策課ですか、専用車があるという理解でよろしいのですね。

○分科会長（中島克訓君） 横倉総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（横倉延男君） この専用車につきましては、蔵の街課もあるそうです。

○分科会長（中島克訓君） ほかありませんか。

増山総合政策部長。

○総合政策部長（増山昌章君） 少し補足をさせていただきます。総合政策課、すみません、前課長なものですから、そういうところも含めてお答え申し上げますと、基本的には専用車を用意しております。専用車を運用記録簿をつけてきちっと対応しているということございまして、何らかの事情で使えないときに役所の共用車という可能性もあるかもしれませんが、基本的には専用車を、今年の決算でございますので、昨年度は専用の車両を用意してきちっと記録簿をつけて管理

をさせていただいて、適正な運用に努めていたというところであります。すみません。補足であります。

○分科会長（中島克訓君） よろしいですか。

ほか。

福田委員。

○委員（福田裕司君） あと、321ページになります。被災者の住宅復旧支援事業費の補助金ということで大きい額が出ているわけですがけれども、例えばこれの申請に対する執行件数についてお尋ねいたします。

○分科会長（中島克訓君） 間中危機管理課長。

○危機管理課長（間中正幸君） お答え申し上げます。

令和2年度決算につきましては記載の金額の決算ということでございますけれども、補助件数につきましては416件、いわゆる半壊の世帯に対する補助件数が416件、一部損壊の世帯に対する補助件数が115件となっております。

○分科会長（中島克訓君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） そうしますと、決算に示されたものの中でまだ継続して未対策とかというのはないという理解でよろしいのでしょうか。

○分科会長（中島克訓君） 間中危機管理課長。

○危機管理課長（間中正幸君） 4件ほどまだ未完了の世帯がございます。うち3件は工事が完全に進捗が終わらなかったということで今年度に繰越ししているものでございます。もう一件はやはりご家庭の都合で工事が終わらなかったということで繰越しさせていただいたものがあります。

○分科会長（中島克訓君） いいですか。

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（中島克訓君） ないようですので、総合政策部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ち願います。

〔執行部退席〕

○分科会長（中島克訓君） 次に、経営管理部所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の経営管理部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いします。

質疑よろしくお願いたします。ございませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 193ページなのですが、真ん中の辺りなのですが、本庁舎空調機改修事業費、

これ本庁舎の空調設備のリニューアルを行うための設計委託料ということなのですが、この規模と
いうか、その部分的なものなのか、それとも庁舎全体的なものだったのかお聞きしたいと思います。

○分科会長（中島克訓君） 白井管財課長。

○管財課長（白井秀明君） 本庁舎空調改修事業につきましては、全体的な空調の改修ということで
ございます。

○分科会長（中島克訓君） 青木委員。

○委員（青木一男君） ということは、工事設計業務委託費ということで当然金額等が出たかと思
うのですが、その金額等が分かればお知らせ願います。

○分科会長（中島克訓君） 白井管財課長。

○管財課長（白井秀明君） 設計の委託ということでよろしいのでしょうか。

〔「工事内容」と呼ぶ者あり〕

○管財課長（白井秀明君） 工事内容につきましては、既設の機器の内部及び外部調査を行った上で
外部のユニットは既存のままを使用しまして、内部の劣化した部材を補修することができるという
ことが判明したために内部の劣化した部分の交換を実施する工事内容となっております。

○分科会長（中島克訓君） 青木委員。

○委員（青木一男君） その整備内容ではなくて金額をちょっと教えていただきたいのですが。

○分科会長（中島克訓君） 白井管財課長。

○管財課長（白井秀明君） すみません。金額ですね。

○分科会長（中島克訓君） 青木委員、これは後でまた報告してもらおうということで。

○管財課長（白井秀明君） ちょっと調べてから回答します。申し訳ございません。

○分科会長（中島克訓君） ほかに質疑ございませんか。

大浦副分科会長。

○副分科会長（大浦兼政君） 135ページの市有土地売却収入について4,776万円ということでござい
ます。その内容をちょっとご説明できますか。同じですか。では、少しお待ちします。

○分科会長（中島克訓君） これも後で。これは分かりますか。

白井管財課長。

○管財課長（白井秀明君） 市有土地売却内容につきましては、一般競争入札で公売が6件、随意
契約が3件でございます。金額につきましては、合計で約4,700万円ということでございます。

○分科会長（中島克訓君） 大浦副分科会長。

○副分科会長（大浦兼政君） こちらの市有地の売却というものは今後は増えていきそうなものなの
か、どうお考えなのか聞かせてください。

○分科会長（中島克訓君） 白井管財課長。

○管財課長（白井秀明君） 市有地の売却につきましては、今年度売行きもいい状態でございます、

今後は傾向としては増えていくのかなというふうに考えております。

○分科会長（中島克訓君） 大浦副分科会長。

○副分科会長（大浦兼政君） 購入者、個人名ではなくて、こういった状況の方が購入されて、どういう利用をされていきそうなのか教えていただけますか。

○分科会長（中島克訓君） 白井管財課長。

○管財課長（白井秀明君） 購入者につきましては、個人の購入者とか新しく家を探している方個人の方ですとか、あとは会社のほうで購入というようなこともございました。購入の理由については住宅として使ったりとか、会社の事業用地として使われるものだと考えております。

○分科会長（中島克訓君） 大浦副分科会長。

○副分科会長（大浦兼政君） 実際民間の土地の金額に関係しますと、実際売買をするときに水害があつて下がってしまった場所、そういうものは今回考慮された上での売買でしたか。

○分科会長（中島克訓君） 白井管財課長。

○管財課長（白井秀明君） 水害につきましては、土地の公告を出すときにそういう水害があつた地域であるとか、そういうのを公告のほうにも載せておりますし、そういうのを考慮した上での売買であつたと考えております。

○分科会長（中島克訓君） よろしいですか。

ほかございませんか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 45ページになるのですが、都市計画税の滞納繰越金分で1,300万円ほど出ています。これで取立てみたいなのはどんなふうにやっているのか、あとは成果がどうなのかお聞きできればありがたいと思います。

○分科会長（中島克訓君） 奈良部収税課長。

○収税課長（奈良部和紀君） お答え申し上げます。

都市計画税につきましては、固定資産税と合わせて課税となっております。納期限から過ぎたものについては督促状を出して、その後催告状を出すなどしまして納付を求めていますけれども、それでも納付がないような場合につきましては、財産調査等を行いまして、その財産を差押え、換価するというような形で歳入のほうに努めているところでございます。

○分科会長（中島克訓君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 財産を差し押さえて、大体不納欠損にならずに徴収できるのですか。お聞きしたいと思います。

○分科会長（中島克訓君） 奈良部収税課長。

○収税課長（奈良部和紀君） 滞納繰越分の徴収率につきましては20%程度ということで、なかなか全部を取るとするのは難しいのですけれども、できる範囲で財産調査等を行いまして、歳入の確保

に努めているところでございます。

○分科会長（中島克訓君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 今ちょっと聞きたいのですけれども、今までに不納欠損として金額幾らぐらいになるのか、それだけ教えてください。

○分科会長（中島克訓君） 奈良部収税課長。

○収税課長（奈良部和紀君） 令和2年度の都市計画税の不納欠損につきましては319万7,000円余の金額でございました。

○分科会長（中島克訓君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 今景気が悪いとどうしても都市計画税を払うのがなかなか難しいところもあるのかなと思うのですが、一生懸命徴収のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

続けていいですか。

○分科会長（中島克訓君） はい、どうぞ。

○委員（梅澤米満君） 127ページなのですが、庁舎の土地建物貸付収入で4,300万円ありますけれども、これは東武さんのほかにあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○分科会長（中島克訓君） 臼井管財課長。

○管財課長（臼井秀明君） 土地建物の貸付収入ということで、内訳的には東武以外のものもござい
ます。

○分科会長（中島克訓君） よろしいですか、梅澤委員。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） すみません。もし分かればどういうところへ貸しているのかお聞きしたいと思うのですが、お願いします。

○分科会長（中島克訓君） 臼井管財課長。

もし分からないようであれば後でも。

○管財課長（臼井秀明君） また調べて。

○分科会長（中島克訓君） 大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 幾つもありますけれども、目立ったところ、特徴的なもの申し上げますが、大澤基金ご存じだと思いますけれども、その大澤氏から譲り受けた土地が都内にございます。そこは一般の方に住宅地として貸し付けている、また会社に貸し付けているというのがありまして、そういうのが特に目立った高額の賃貸箇所となっております。ちょっと補足になりますけれども、それも賃借を続けるばかりでなく売却というのも進めておりまして、実は今まである会社に、都内の渋谷区にある土地をつい最近売却が決定いたしました。金額でうろ覚えですけれども、6,000万円先である土地が売れることになりましたので、貸付けと同時に売却ということで進めております。

以上です。

○分科会長（中島克訓君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 大澤基金のほうが出てきたので、大澤基金のことについて質問したいなと思っていました。1つに191ページになるのですが、大澤基金の積立金ということで485万6,000円あるわけなのですがけれども、大澤基金の資産的なものはどうなっているのかちょっとお聞きかせいただければありがたいなと思います。

○分科会長（中島克訓君） 白井管財課長。

○管財課長（白井秀明君） 大澤基金の資産につきましては現金ということで基金の残高でございますが、9億4,900万円程度、あと土地としまして都内土地が2,720平米ございます。

○分科会長（中島克訓君） すみません。もうちょっとはつきり数字言っていただけますか。

○管財課長（白井秀明君） 申し訳ございません。大澤基金の資産でございますが、現金ということで令和2年度末で約9億2,700万円、土地のほうは都内に2,720平米ございます。

○分科会長（中島克訓君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） そうしますと、貸付収入というのは年間に預金利子も含めて幾らになるのですか。

○分科会長（中島克訓君） 白井管財課長。

○管財課長（白井秀明君） 都内の貸付収入でございますが、年間約8,900万円でございます。

○分科会長（中島克訓君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 8,900万円で間違いないのですね。

○分科会長（中島克訓君） 白井管財課長。

○管財課長（白井秀明君） すみません。1桁違っておりました。890万円でございます。

○委員（梅澤米満君） そうですよ。そんなにはないなと思ったのですけれども。大澤基金は大澤さんのほうで基金としていろいろ市のほうへ出してもらって、恐らく用途も最初は教育だけだったのかなという、あるいは福祉のほうだったのかなと思っているのですけれども、今は何でも使っているという状況があるのですけれども、このことについてもいろいろ考えがあって仕方ないのかなと思いますが、できるだけ大澤基金をなくさないようにして使っていただければありがたいというふうには私は思いますのでお願いしたいと思います。

○分科会長（中島克訓君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 566ページの債権についてお伺いいたします。

ここにいろいろ9項目か7項目あるのですけれども、説明書では簡単に書いてあるのですが、基本的に確認です。この増減であります、例えば損害賠償請求は多分あそこのオリン電社の関係のだとは思いますが、三角の減になっているというのは基本的には返済をされたということの解釈でよろしいのか、それとも例えば今梅澤委員が言った不納欠損という形になっているのであればお

伺いたいのですが。

○分科会長（中島克訓君） 答弁をお願いします。

小川職員課長。

○職員課長（小川 稔君） それではまず、職員課所管部分ということで、私のほうから3段目、旧栃木市職員厚生会返還金、こちら旧の厚生会では公費負担分の貸付けということで行われた住宅貸付け等がございました。そういった部分が現在では行われていないのですけれども、その貸付金の返還金ということで、こちらの三角は戻ってきたお金ということで減っているという意味合いになります。

以上です。

○分科会長（中島克訓君） 答弁、いいですか。

天谷委員、所管がそこだけという。

○委員（天谷浩明君） そこだけね。分かりました。要はゼロという解釈は、これからどういう、例えば大きいやつだと観光農園、岩舟だと思うのですけれども、これが非常に譲渡されたりなんかして債務というか、債権があるかということで1億5,000万円、それ今年度についてはゼロなのですが、基本的にこれは、説明ありましたけれども、年度でだんだんと返していただけるような話で、確認ですけれども、よろしいでしょうか。

○分科会長（中島克訓君） 答弁を願います。

小野寺財政課長。

○財政課長（小野寺正明君） 観光農園の貸付金につきましては、基本的には産業振興部の所管になるかと思いますが、私が把握している範囲ですと、なかなか観光農園自体の経営状態が厳しいという中であって、元金の返済については猶予をするというようなところが一、二年ほど続いていたかと思えます。それに対する利子については発生しておりますので、その利子分については納入というか、それはいただいているというような現状でございます。

○分科会長（中島克訓君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 所管関係部分は分かるのですけれども、一応ここに債権ということで書いてありますので、例えば老人保健施設の貸付金、これは返済されているのだということを簡単な説明です。よろしいのかどうか。

○分科会長（中島克訓君） 答弁を願います。

小野寺財政課長。

○財政課長（小野寺正明君） 申し訳ございません。ちょっと細かい部分の数字今手元に資料がございませんので、後ほどお答えさせていただければと思います。申し訳ございません。

○分科会長（中島克訓君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 数字の話ではありません。やっぱりここに書いてある以上はある程度の質問

が出るということを想定した上である程度の資料等は、難しいことは聞く気はないのですけれども、お願いしたいので、要望しておきます。

○分科会長（中島克訓君） 天谷委員、今の質問は所管外なものですから、後でまた資料ということでもよろしくをお願いします。

関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 私のほうから1点だけお伺いをしたいと思います。

65ページ、地方交付税の部分なのですけれども、昨年の交付税が合わせて94億円ほど歳入で入っています。その中で普通交付税が82億円です。特別交付税が11億4,000万円ちょっと入っていますけれども、特別交付税、この11億4,000何がし、普通交付税では反映されない特別な事情が考慮された交付税だということではあるのですけれども、これはどういったものがここへ入っているのかお答え願いたいと思います。

○分科会長（中島克訓君） 小野寺財政課長。

○財政課長（小野寺正明君） 特別交付税につきましては、説明表にあるとおり特別な事情ということがあります。栃木市の場合では令和元年度災害が大きくありました。通常の交付税には災害部分というのは普通交付税に入っておりませんので、栃木市の場合につきましてはこのほとんどの部分が令和元年台風の災害復旧に要する経費ということで加算をされた結果、大きな金額になったというものでございます。

○分科会長（中島克訓君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 令和元年の台風被害の激甚災害指定による後年度負担分かなと私も思っていたのですが、そうするとこの11億5,000万円近くはほとんどが激甚災害による特別交付税ということでもよろしいのですか。

○分科会長（中島克訓君） 小野寺財政課長。

○財政課長（小野寺正明君） はい、さようでございます。

○分科会長（中島克訓君） ほかに質疑ございませんか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） もう一つちょっとお聞きしたいのですけれども、193ページになるのですが、皆川地区の市有山林管理費と小野寺地区市有林管理費、真名子地区とあるのですけれども、この管理費はありますが、収入というのはほとんどないのでしょうか。それちょっと聞きたいのですけれども。

○分科会長（中島克訓君） 白井管財課長。

○管財課長（白井秀明君） 管理費に対して収入ということなのですが、皆川区のほうは特に基金とかそういうのはありませんので収入はない状態でございます。あと小野寺地区市有林の管理費につきましては、収入としましては基金の利子ということで今まであったわけなのですが、その額も少

なくなってしまうまして、特に収入はない状況でございます。そういう状況でございます。あと、次真名子地区の山林に関しましては今年はないということでございます。

以上でございます。

○分科会長（中島克訓君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） あと、面積です。相当あるのかなと思うのですが、恐らく末技の木とか立ち木を伐採して、そのときに得るのが収入であって、あとは下草刈りをして管理費を払っているということなのかなと思うのですけれども、一部ゴルフ場でも貸しているのがあるのかなと思ったのですが、それはないということですから、これも負の財産のような気がするのです。ただ、預かっているものだから処分することはできないかもしれませんが、今後検討していただければありがたいなと思っています。

以上です。

○分科会長（中島克訓君） それは要望でよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（中島克訓君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（中島克訓君） ないようですので……

白井管財課長。

○管財課長（白井秀明君） 冒頭でご質問があった件でお答えだけさせていただきます。

本庁舎の空調機の改修工事でございますが、設計のほうがこれ約3,800万円ということで設計を組んでおりました。実際の工事費につきましては、今年度の実施ということでございますが、約3,600万円ということで実施する予定でございます。

以上でございます。

○分科会長（中島克訓君） いいですか。

質疑がないようですので、経営管理部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

○分科会長（中島克訓君） ここで暫時休憩いたします。

（午後 零時15分）

○分科会長（中島克訓君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時15分）

○分科会長（中島克訓君） 次に、地域振興部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の地域振興部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑をお願いします。ありませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 203ページの真ん中の辺りにある地域づくり応援補助金なのですが、これまでまちづくり実働組織、多分13組織ですか、ある中での補助金と思うのですが、令和元年度と比べますと令和2年度は多分半減ぐらいしているかと思うのですが、これはやっぱりコロナの影響で活動がなかなかできなかったということなののでしょうか。要因をお願いいたします。

○分科会長（中島克訓君） 加茂地域政策課長。

○地域政策課長（加茂浩史君） お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりコロナの関係で各実働組織事業計画を立てておりましたが、なかなか中止ということも数多くございまして、補助金が前年度よりも少なくなっております。

以上です。

○分科会長（中島克訓君） 青木委員。

○委員（青木一男君） このまちづくり実働組織は地域会議とともに地域の様々な問題等を解決することなのですが、私としてはこのまちづくり実働組織というのは自発的に組織されるものであって、また人の関わり合いというのはすごく重要ではないのかなというふうに思っております。今後このこういった組織の立ち上げ、また既存の実働組織との関わり合いですか、これは大切ではないかなというふうに思っております。実働組織の方が本当もろもろのことをやっていたというのをご承知かと思うのですが、今後の市との関わり合いをどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○分科会長（中島克訓君） 加茂地域政策課長。

○地域政策課長（加茂浩史君） お答えいたします。

実働組織につきましては、昨年度栃木中央地域にも実働組織が立ち上がりまして、全地域に14の実働組織がもう既に立ち上がっております。今後新たに実働組織が増えるかということ、14の実働組織で全ての地域を賄っておりますので、増えるということにはございません。その14の実働組織とは地域会議と連携を取りながら、まさに委員おっしゃったとおり自発的に、自主的にどんどん、どんどんまちづくりを行っていただきたい組織でございますので、当然先ほどの説明しました事業支援補助金なんかは市は引き続き予算化してどんどん、どんどん事業の推進、支援していきたいですし、また何か活動についてお困りのことがあればどんどんご相談にも乗りますし、支援していきたいというふうに思っております。

以上です。

○分科会長（中島克訓君） 青木委員。

○委員（青木一男君） これ要望というか提案なのですが、各地域に実働組織ある中で様々な取組は当然違ってはいますが、やはり横の連携というのも必要なと思うのです。なぜかといいますと、うちはこのことやっているよ、うちはこのことやっているというのは本当お互い参考になるのではないかなというふうに思います。その辺をしっかりとやっていただければありがたいと思っております。

以上です。

○分科会長（中島克訓君） それは要望でよろしいですか。

○委員（青木一男君） はい。

○分科会長（中島克訓君） ほかに質疑ありませんか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 347ページです。とちぎ未来アシストネット事業費であります。小中学校、栃木地域から西方地域までであると思うのですが、予算的には1人幾らということになっているのかどうか、また活動費の内容について同じ活動費なのか、そこら辺をちょっと知りたいのですが。

○分科会長（中島克訓君） 佐藤地域振興部参事。

○地域振興部参事（佐藤義美君） 地域振興部関係では各公民館に地域本部を持っておりまして、そちらの事務局のほうを担当しているような形でございます。主にそちらのほうの予算につきましては、地域コーディネーターの報酬関係、それと各学校に対する消耗品関係を出すもの、そしてあとはコーディネーター、実際の活動のときに使う材料費というか、そういったものなんかを地域本部のほうでは予算として持っておる形になっております。

○分科会長（中島克訓君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） これは10時から3時までとかそういう時間帯なのですか。活動している時間帯です。

○分科会長（中島克訓君） 佐藤地域振興部参事。

○地域振興部参事（佐藤義美君） 地域コーディネーターの報酬ということかと思うのですが、年間で主にガソリン代、あと通信費というようなことではっきりした金額はあれなのですが、1万円程度だったかと思えます。

○分科会長（中島克訓君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） そのほかに子供たちが活動する時間帯というのかな、みんなそういうことでやるのだと思うのですけれども、その内容をちょっと聞きたいなど。

○分科会長（中島克訓君） 佐藤地域振興部参事。

○地域振興部参事（佐藤義美君） 実際の学校に対するボランティアの方の活動ということでよろしいでしょうか。一番多いのが年間通じて行っております登下校時の見守り活動というようなことでやっているのが毎日の活動ですので、それが一番多くなっております。あとは、授業の補助という

ようなことで、ミシンの授業のときに実際に何人か地域のボランティアの方が入って手伝う、それとか朝の会の前に読み聞かせ関係、そういったものでボランティアの方が各クラスに入って読み聞かせを行う、あとは学校の要望に応じて学校農園のほうの手伝いとか、あとは植栽で植木を切ったりとか、そういった活動なんかも学校の要望に応じて入っているようなところでございます。

○分科会長（中島克訓君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） そうしますと、ほとんどボランティアの方ということになりますので、謝金みたいなお礼する金額はほとんどないのですか。ほとんどボランティアということで。

○分科会長（中島克訓君） 佐藤地域振興部参事。

○地域振興部参事（佐藤義美君） 先ほど申し上げた地域コーディネーターの方にはそういうことで年間の通信運搬費関係とガソリン関係ということで若干お出ししておりますが、ボランティアの方には一切そういった報酬関係、報償関係は出しておりません。

○分科会長（中島克訓君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 今後とも続けていただけるようにお願いします。

以上です。

○分科会長（中島克訓君） ほかに質疑ございませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 351ページなのですが、伝建地区拠点施設整備事業費なのですが、これも何か令和2年度の予算ではないような項目が随分この決算には載っております。これ多分補正を重ねた結果だと思うのですが、その中でみそ工場跡地保存活用計画変更業務委託料ってありますよね。これというのは先ほどもお話ししましたように予算には載っていなかったのですが、その要因をお聞きしたいと思います。

○分科会長（中島克訓君） 清水蔵の街課長。

○蔵の街課長（清水孝之君） みそ工場跡地の保存活用計画の変更業務につきましては、当初の予算には上がっていなかったのですが、伝建地区の拠点施設の整備工事費の執行残が少しございましたので、それを活用してこの計画変更業務の委託料として活用させていただいたものでございます。

○分科会長（中島克訓君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 先ほども補正のほうにも伝建地区の拠点の整備で早急に解体しなくてはいけないという予算で1,500万円ほどですか、説明がありましたけれども、なかなか私みそ工場跡地のこの重伝地区拠点整備事業というのが大型事業の見直しということで、いろいろストップしている部分もあるのかなと思うのですが、なかなか言い方変ですけれども、方向性が見えないようなものを何か進めているのではないかなという、これはちょっと失礼な言い方なのですが、そんな気がするのです。ですから、当初の計画とそんなにたがわずに進んでいるのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

○分科会長（中島克訓君） 清水蔵の街課長。

○蔵の街課長（清水孝之君） この保存活用の変更業務に当たりまして、当初の計画では既存の特定の伝統的建造物以外にも新築の計画とかがあったわけなのですが、それについては見送ろうという考えがベースにございます。その特定の伝建物以外に建物がまだいっぱい残っているわけなのですが、そちらのほうがこのところ2月の地震や5月の強風の災害等がございまして、かなり劣化が進んでおります。それで危険な状態にあるものですから、取りあえずは必要のない建物については解体を進めていこうということで、今回補正予算で上げていただきました設計業務で設計をして来年度解体を進めていこうというものでございます。なるだけ新築する建物は減らそうという考えがございまして。

以上でございます。

○分科会長（中島克訓君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 地区は当然重伝地区を活性化させるためには私はもう当然必要なことであると思います。ただ、最少の予算で最大の効果というのですか、それをぜひ目指していただいて、やはりあそこが栃木市の拠点にもなるかと思っておりますので、そういったお考えを持ってこれから当たっていただきたいと思っております。これは要望です。

○分科会長（中島克訓君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（中島克訓君） ないようですので、地域振興部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ち願いたいと思っております。

〔執行部退席〕

○分科会長（中島克訓君） 次に、消防本部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の消防本部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いします。

それでは、お願いします。質疑ございませんか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 317ページの消防団員の人件費、これが1億1,498万円出ているのですが、その内訳の消防団員報酬は8,499万8,000円と書いてあります。この団員の人数が一つは知りたいということと、もう一つは……一問一答か、ではまずそれをお願いします。

○分科会長（中島克訓君） 中村消防総務課主幹。

○消防総務課主幹（中村 聡君） 消防団員の報酬に関わる団員の人数につきましてお答え申し上げます。

消防団員の人数は1,108名になっております。

以上です。

○分科会長（中島克訓君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） この内訳の中に8,499万8,000円、この金額については1人当たりの金額、あるいは火災か何かで出場するときの手当が含まれているのかなと思うのですけれども、その内訳を聞きたい。

○分科会長（中島克訓君） 答弁よろしいですか。

中村消防総務課主幹。

○消防総務課主幹（中村 聡君） 申し訳ありません。今確認いたしますので、後ほどお答えさせていただきます。

○分科会長（中島克訓君） 後でまたよろしいですね。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 団員については、年々減らしているような状況はあるのかなと思うのですけれども、うちのほうでもやる人がいなくて、自治会のほうへお願いをされて、私のところにもお願いされるのですけれども、早く替えてもらいたい、見つからないから6年でも10年でもやっているということで、そこのうちも勤めているということもあって、その勤めていることがゆえに恐らく火災になったときにも出動はしないだろうし、また夜の火災とか水害とかというものは出動できると思うのですけれども、勤めている方はなかなかできないということで、団員の中で一回も出動しない、そういう方が何人ぐらいおられるのかできれば教えてもらいたい。

○分科会長（中島克訓君） 中村消防総務課主幹。

○消防総務課主幹（中村 聡君） まず、先ほどのご質問の件につきまして先にお答えさせていただきますと思います。

団員のほうの費用弁償、これは出場手当になりますが、出場手当の分が548万円でありまして、先ほど申し上げました報酬の部分は年額報酬とします。こちらの金額になっております。

それで、災害の出場していない人数につきましては、現在こちらで確認する資料を持ち合わせておりませんので、確認させていただきます。

○分科会長（中島克訓君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 出場手当が金額が548万円ということでもいいのですか。俺聞いたの間違ったかな、548万円。確認したいのですが。

○分科会長（中島克訓君） 中村消防総務課主幹。

○消防総務課主幹（中村 聡君） 504万8,000円でございます。

○委員（梅澤米満君） では、その残りの金額は年間のあれかな。

○分科会長（中島克訓君） 中村消防総務課主幹。

○消防総務課主幹（中村 聡君） まず、317ページなのですけれども、消防団運営費の中にありま

す消防団員費用弁償につきましては出場手当、これが1回出場当たりの金額になります。その下の消防団員人件費につきましては、消防団員報酬のほうが年額報酬が含まれているものでございます。

○分科会長（中島克訓君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 8,400万円というのは年額報酬というだけですか。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○委員（梅澤米満君） その人の1年間の報酬ですよ。

○分科会長（中島克訓君） 中村消防総務課主幹。

○消防総務課主幹（中村 聡君） こちらは役職に応じた費用がありますが、それらを合わせまして1,108名分の年額報酬となっております。

○分科会長（中島克訓君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） そうすると、団員に連ねて名前があって、例えば一回も出場しないとか、そういう方にも支払いはしているということではないのですか。

○分科会長（中島克訓君） 中村消防総務課主幹。

○消防総務課主幹（中村 聡君） 出場手当につきましては、さきに申しあげました消防団員費用弁償の中で出場していただいた方々にお支払いしているものでありまして、消防団員報酬というふうに書かれているものに関しましては全団員に役職ごとに応じた費用としてお支払いしているものでございます。

○分科会長（中島克訓君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） ちょっと提案したいなと思ってこの話をしたのですけれども、1,100人近い人が団員になっていて、出場もしない、点検のときにも来ていない、全然顔を見せない人に対してもお金を支払っているという状況があるのだからって想像はしているのです。うちの近くを見ても。そういうことがあるから、無駄な金額になるかなと私は思うので、だから出場している団員は何人いるのかわかって聞いたのもそういったことであって、できればよくよくみんなで調査をして、精査をして、今の人数ほど私は要らないのではないかなと思っています。将来は恐らく統合してこの半分にもできるのではないかなと思って考えていますので、そうしていかないと人口はどんどん減ってくる、消防車だって毎年毎年買い替えなくてはならない、非常に予算がかかってくるのです。そういうことを考えたら、将来のことを考えて何人ぐらい出動してくれる人がいれば間に合うのか。今だんだん、たんだん減っていると思うのですけれども、今火災よりも水害のほうが大変かなと思いますけれども、水害だって今河川を補強してよくして直していますので、だんだん、だんだんあまり水害は少なくなるのかなという気持ちもあるので、できるだけそういう方向に持っていっただけならばということで提案をしておきたいと思います。それは自分たちが考えてそんなのは駄目だよって言えばそれで仕方ないのですけれども、もう非常にそういう感じがしています。よろしくをお願いします。

○分科会長（中島克訓君） 中村消防総務課主幹。

○消防総務課主幹（中村 聡君） 今ご指導いただきました件につきましてですけれども、消防団員は本年度再編をいたしました。その再編をした中で実際現場に行けない、なかなか行くことができないという方々が今回退団されている、そういった形になりまして、実際に何人出ていないのだというところの直接的なご回答にはならないかもしれませんが、条例定数を見ますと本年度で195人減員となっています。人数が減っております。実人数としましては103人人数が減っている状態です。現人数としますと1,000人いらっしゃるのですけれども、その1,000人が実活動員数、実際に活動できる人数と我々のほうは判断しておりますのでございます。

以上です。

○分科会長（中島克訓君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 減らしているのは研究会でも説明があったので分かっているのですけれども、これを毎年毎年やるわけにはいかないでしょうけれども、できるだけ少なくしていくことが望ましいのではないかなというふうに思いますので、お願いします。

○分科会長（中島克訓君） それは要望で。

○委員（梅澤米満君） 要望です。

○分科会長（中島克訓君） ほかに質疑ありませんか。

関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 319ページお願いいたします。主要事務事業の中にも載っているのですが、この前もちょっとお聞きしたことあったのですが、消防ポンプの購入事業費1,778万7,000円、これは多分消防団の車両かなと思いますけれども、この前常任委員会で聞いたときには令和3年度の話だったのですが、昨年度2台購入しております。これ可搬式ポンプ車かなと思っています。これを消防自動車、車両のことなのですが、地元には自動車メーカーがございまして、できれば地元の企業を使った中の消防ポンプ車、それができないだろうかということなのです。確かにメーカーによってはこの車両ですよという指定があろうかもしれませんけれども、やはり地元にもちゃんとした自動車メーカーがあるものですから、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○分科会長（中島克訓君） 中村消防総務課主幹。

○消防総務課主幹（中村 聡君） 今のご質問でございます。令和2年度購入いたしましたのは委員おっしゃるとおり軽タイプなのですが、軽タイプの可搬積載車であります。こちらが指名競争入札を実施しておりまして、そのときに7者参加しているところでございます。その7者のうち市内の企業さんにつきましては5者参加していただいているところでございます。

以上です。

○分科会長（中島克訓君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 市内の5者が参加をしているということなのですが、市内の車両を使った

メーカーが5者ということでいいのですか。自動車メーカーの車両を使ったメーカーが5者参加しているということ。

○分科会長（中島克訓君） 中村消防総務課主幹。

○消防総務課主幹（中村 聡君） 現在ただいまご質問にありました件ですけれども、こちら軽デッキバンタイプの車両につきましては、製造あるいは販売されているのが2つのメーカーになります。その2つのメーカーの仕様書で市内の業者さんが5者、その2つのメーカーの車両をベースにしてつくる消防ポンプ自動車が5者申し込んできていただいたというような内容であります。

○分科会長（中島克訓君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 軽タイプの車両だからという答弁だったと思うのですが、当然これからも動力付きの軽車両ではなくて普通車両、3.5トン未満の車両も当然更新時期迎えるわけです。ですから、そのときに固有名詞使うとあれなのですが、栃木市内にはいすゞ自動車という会社がありますよね。当然同じタイプの車両を製造していると思うのです。それが同じ車両ベースの土俵にのって行くことができないのかという質問なのですが、決算とは直接離れてしまいますけれども、そういうことなのです。

○分科会長（中島克訓君） 小島消防長。

○消防長（小島 徹君） 確かに委員がおっしゃられるとおりにメーカーあります。ただ、消防ポンプ車は3.5トン未満という縛りがあって、普通車の免許で乗れるということで。3.5トン以上になってしまうと、今度は準中型かな、免許の区画が変わってしまうので、消防団員の方に普通車では乗れない車、それを配備しますと免許の関係がありますもので、今後いろいろと研究とか検討していかななくてはならないとは思いますが、取りあえずは今の状況では厳しいなという感じがします。今後は検討していかななくてはならないと思っています。

○分科会長（中島克訓君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） そういうことで要望とさせていただきますので、今後検討をお願いいたします。

○分科会長（中島克訓君） 要望ということでお願いいたします。

ほか質疑ございませんか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 319ページに不動産賃借料125万1,559円、これ何か所ぐらいで、面積が分かれば教えてください。

○分科会長（中島克訓君） 中村消防総務課主幹。

○消防総務課主幹（中村 聡君） ただいま梅澤委員のご質問にありました不動産賃借料ですけれども、消防団の器具置場といたしまして、市内21か所賃借している状況であります。ただ、こちらの面積につきましては敷地それぞれ附帯物があります。例えば防火水槽等、それからホース乾燥塔、

そのためその敷地はそれぞればらばらでございますので、今一概にこの面積ということで申し上げることができません。申し訳ありません。

○分科会長（中島克訓君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） これは栃木地域、大平地域の関係があるのですけれども、栃木、大平各地域に何か所ずつあるのだから教えてください。

○分科会長（中島克訓君） 答弁できますか。

中村消防総務課主幹。

○消防総務課主幹（中村 聡君） 申し訳ありません。こちら今資料をご用意していませんので、後ほどご回答させていただきます。

○分科会長（中島克訓君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） そういふことをお願いします。恐らくほとんど栃木地域が多いのかなというふうには自分では思うのですけれども、今後統合するに当たってできるだけ栃木市の普通財産になっている土地がかなりあると思うので、そういうところへ大体移転できれば、そしてみんな車持っていますので、駐車場完備して持てるようなところへ移転するような考えがあるのかどうかお聞きします。

○分科会長（中島克訓君） 中村消防総務課主幹。

○消防総務課主幹（中村 聡君） ご質問にお答えいたします。

消防団の機械器具置場の借地でございますが、消防団の再編によって今後廃止となります器具置場があります。こちらの廃止する器具置場につきましては順次建物を解体して、そして賃借料が発生しているものから優先順位をつけて借地から解約していくような計画をしております。順次それが進み次第今後消防団の借地を移転する等は検討しないといけないところではありますが、器具置場の台数や、それから車両の維持管理等含めまして検討していきたいと考えています。

○分科会長（中島克訓君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） では、そういうことでよろしくをお願いします。

○分科会長（中島克訓君） 要望ということをお願いします。

ほかございませんか。

大浦副分科会長。

○副分科会長（大浦兼政君） 梅澤委員からのご質問と、私消防団やっておりますので、ちょっと確認させていただきたいと思いましたが。再編によって幽霊部員が少しずつ減っているという状況、私も感じておりますが、先ほど最終的にはもっと人員が……

○分科会長（中島克訓君） 大浦副分科会長、事業名はどちらが、ページ数……

○副分科会長（大浦兼政君） 事業名は先ほどの人件費に関わるもので構いませんが、確認なのですが、今後梅澤委員は人口減少に伴い消防団員も減っていくのではないかというお話が出ましたが、

人口割合でやっていくものなのか、それとも建物の件数、栃木市の面積を基に人口を出していくものなのか、まず聞かせてもらっていいですか。

○分科会長（中島克訓君） 小島消防長。

○消防長（小島 徹君） その問いには大変難しいものがあると思います。ただ、現段階では消防団員の方というのは働いていますので、現在その地域に住んでいない、年齢があっても住んでいないという地域からすれば、例えばそれを今度は部を統廃合していくという考え方あります。それはその地域には住んでいる人が少ないから、団員の方も少ないからということです。それともう一つは、2年前の災害ではないですけども、大規模災害が起こったとき、そうなってくると消防団員の方もいたほうがいいのかという考え方あります。だから、それはなかなかどういう基準でこうだということあまり申し上げられません、梅澤委員に回答したように、一つの考え方としては人口がだんだんと減ってくる、それでそこには若い人がいなくなってくる、つまり消防団員の成り手がなくなってくる。ですから、長いスパンで、10年とか20年のスパンではだんだんと、一気に減らすとかというのではなくて、段階を経て消防団員は減ってくるのかなって思っています。

○分科会長（中島克訓君） 大浦副分科会長。

○副分科会長（大浦兼政君） 自然減というのは仕方ないことだと思いますが、災害に備えるという意味では決して減らしていくことがいいとは私は思っていないし、これ以上むげに減らすということよりも消防団員確保のほう強めていただき、また地位や報酬等ももっと払えるものであれば払っていただきながら消防団員の確保努めていただき、市民の生命、財産の活動に頑張っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○分科会長（中島克訓君） 要望ということでよろしいですか。

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（中島克訓君） ないようですので、消防本部所管の……

中村消防総務課主幹、どうぞ。

○消防総務課主幹（中村 聡君） 申し訳ありません。先ほどの消防団器具置場、借地の件数というところ、梅澤委員のご質問がありましたので、そちらについてお答え申し上げます。

地域別に申し上げますと、栃木が8か所、大平が4か所、藤岡が2か所、都賀はございません、西方が2か所で岩舟が4か所。

以上でございます。

○分科会長（中島克訓君） よろしいですか。

質疑はないようですので、消防本部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ち願いたいと思います。

〔執行部退席〕

○分科会長（中島克訓君） 次の会議に入る前に先ほどの件につきまして、小野寺財政課長より答弁がありますので、それを許します。よろしくお願ひします。

○財政課長（小野寺正明君） 申し訳ございません。先ほどの経営管理部のご質問のところて天谷委員のほうから決算書566ページの債権についてお答えができなかった部分がございまして、それにつきましてお話をさせていただければと思います。

まず、566ページの債権のところて一番上の土地開発公社資金貸付金、こちらにつきましては増減がありますが、こちらの増減につきましては土地開発公社が令和2年度中に解散をしたことにより市から貸付けをしていた部分、その債権を放棄いたしましたので、その部分が減額になりまして、年度末でゼロになったというものでございます。

それと、次の損害賠償請求権につきましては、土地開発公社が解散したことにより、その債権債務を市が全部引き継ぐという形になりましたので、公社が所有していた債権3億7,490万7,000何がしを市が受け継ぐということで全額増となったものでございます。

1つ飛びまして、高額療養費の貸付原資、こちらにつきましては、国民健康保険の高額療養費が発生している市民の皆様は社会福祉協議会からお金を一時貸し付けるという制度の原資として市が社会福祉協議会のほうに1,000万円を貸し付けているもので、昨年中の増減はなかったというものでございます。

次の老人保健施設整備貸付金、こちらにつきましては老人保健施設を建設する際に国におけるふるさと財団という財団があるのですが、そこが低利で融資をするというような制度がございまして、それをふるさと財団から市が一度受けたものを市が貸し付けるという制度、そういう制度のもので市が債権を持っているということになります。現在2件、2法人に対して貸付けを行っております。決算中の増減額につきましては、その法人からの返済金になっております。

次の住宅新築資金等貸付金につきましては、従前の同和対策事業の一つとして住居を建てるときに貸付けをするというような制度で、こちらの増減につきましてもその返済額が減になったというようなものでございます。

観光農園いわふねにつきましては、先ほどちょっと触れさせていただきましたけれども、貸付元金1億5,000万円に対して貸付条件としては4年据置きの24年で返済をするというような貸付契約になっております。現在のところこちらは令和22年度に完済をする予定であるということをお伺いしております。

続きまして、災害援護資金の貸付金、こちらにつきましては令和元年度の台風、こちらとあと従前の平成27年度の台風も5件ほどまだ残っているのですけれども、こちらは10年間の期間を貸付けをするというようなものでありまして、こちらの増減の部分については貸付者からの返還金を受け取ったことによる減ということになっております。

こちらについては報告以上になります。

○分科会長（中島克訓君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 確認をします。そうしますと、一番上のこれ放棄をしたということなので、簡単に言うと損金という形の計上扱いになるのですか。それは違うのですか。確認です。不納欠損という意味なのですか、どういう話になるか。

○分科会長（中島克訓君） 小野寺財政課長。

○財政課長（小野寺正明君） イメージとしては不納欠損のイメージになるかと思います。

○分科会長（中島克訓君） よろしいですか。

ありがとうございました。

小野寺財政課長。

○財政課長（小野寺正明君） 申し訳ございません。もう一点、先ほど関口委員のほうにご答弁いたしました特別交付税の関係でちょっと誤りがございましたので、訂正をさせていただければと思います。

ページといたしましては、決算書の64ページ、65ページの地方交付税の中の特別交付税に対しまして、私先ほど令和元年度台風の影響により交付されるというようなご説明をしてしまったところなのですが、実は私もちょっと勘違いというかしておりまして、昨年度、令和元年度の特別交付税については災害の関係が主なものということであったのですが、この令和2年度決算におきましては台風災害による部分がほとんど加味をされていなくて、大体特別交付税ここ毎年11億円から12億円の間でいろんな状況に応じて入ってきていると、平年ベースの収入になっているといったところ です。

それで、栃木市としての特殊事情はどうなのだというようなご質問もあったかと思うのですが、これの11億何がしの中で一番大きなものが、ちょっとずれますけれども、普通交付税に対して実際の事業費と普通交付税はもう機械的に算出した額で出てきてしまいますので、その中から栃木市としてはいろいろな項目があるのですけれども、こういう事業で実際はもっと事業費がかかっているのだよというような要望というものを毎年必ずすることになっています。项目的に70項目近くあるのですけれども、普通交付税に算入されている額から実際に市の支出した額、大きく乖離がありますので、そこの部分について追加といいますか、状況を説明して要望したというものがこの11億円のうちに7億円入っております。これが大部分です。それ以外の特殊事情といたしましては、一番大きいものが地方路線バス、蔵タクを含むバスに対する経費がこの11億何がしのうちに約1億8,000万円特別事情ということで交付をされております。それ以外で大きいものと、定住自立圏構想、これについてはさまざまな要因でいろんな事業をしているかと思いますが、そちらにつくものが8,600万円、次に大きいものが文化財の保護に関するもの、これがおおむね3,500万円、そういったいろいろな項目が積み上がった結果、この11億4,000万円というような数字になったもので

ございます。誠に申し訳ございませんでした。訂正をさせていただきます。

○分科会長（中島克訓君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 実は私は当然災害関係の交付金かな、特別交付税かなと思っていたものですから、全く中身が違ったということですね。要は普通交付税の中で補えないものを特別交付税で国のほうから補っていただくと。そうすると、今年の決算ではなくなってしまうけれども、来年からは今度は災害復旧関係の交付税のやつも多少は加味されてくるという理解もしてもよろしいわけですか。

○分科会長（中島克訓君） 小野寺財政課長。

○財政課長（小野寺正明君） 災害復旧に関しては、この特別交付税の一番の、これがある最大の趣旨という部分もありますので、今後災害復旧、もしくはこれから発生するかもしれない災害に対してはこの特別交付税で算入をされるというような形になってまいります。

○分科会長（中島克訓君） ありがとうございます。

次に、会計管理者、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の会計、議会、選管、監査を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑をお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（中島克訓君） 質疑はないようですので、会計管理者、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管の質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（中島克訓君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願いたいと思います。

終わりました執行部は退席して結構です。ありがとうございました。

〔執行部退席〕

○分科会長（中島克訓君） また、繰り返しになりますが、9月22日水曜日午前10時から決算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、これをもちまして決算特別委員会総務分科会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

（午後 2時04分）